



お 麻

み 績



威風堂々麻績村消防団

～ポンプ操法・ラッパ吹奏大会で準優勝を獲得～

人口 2,875人(男 1,354人 女 1,521人) 世帯数 1,149戸(H28.7.1現在)

広 報 No.131

2~16

議会だより No.121

17~21

村のホームページアドレス



健闘 麻績村消防団

松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が7月3日(日)に松本市において開催されました。

当日は天候が心配されましたが、各市村の消防団は7月31日(日)に小海町で開催される長野県ポンプ操法・ラッパ吹奏大会への出場権をかけ熱戦を繰り広げました。

「ポンプ車操法の部」へ7チーム、「小型ポンプ操法」へ10チーム、「ラッパ吹奏の部」へは6チームが出場し、麻績村消防団からは「ポンプ車操法」と「ラッパ吹奏の部」に出場し、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮しました。



準優勝した麻績村消防団

結果は、惜しくも優勝はできませんでしたが、ポンプ車操法、ラッパ吹奏ともに準優勝という快挙を成し遂げました。

ラッパ吹奏の部

優勝 松本市消防団
準優勝 麻績村消防団
敢闘賞 安曇野市消防団
努力賞 朝日村消防団

ポンプ車操法の部

優勝 塩尻市消防団(塩尻分団第1部)
準優勝 麻績村消防団
敢闘賞 安曇野市消防団(第11分団)
努力賞 塩尻市消防団(洗馬分団第5部)

広報 麻績

No.131

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆注目記事..... 2
☆健康と福祉の広場..... 9
☆お知らせコーナー.....13

「第67回全国植樹祭ながの2016」が開催されました

「ひと ゆめ みどり『信濃から 未来へつなぐ 森づくり』」を大会テーマに、「第67回全国植樹祭ながの2016」が、6月5日(日)に、長野市の「エムウェーブ」をメイン会場に開催されました。

県内での開催は52年ぶりとなり、式典では県内の小中学生で作る「みどりの少年団」と共に、天皇陛下が御柱祭のご神木でもあるウラジロモミ、皇后陛下は伊那市高遠城址公園に咲くタカトウコヒガンサクラなどの苗木をそれぞれ「お手植え」しました。

「みどりの少年団」として麻績小学校からも9名の児童が参加をして、「お手植え」の介添えなどの大役を務めました。

この他、県内各地で関連イベントが開かれ、松本市のアルプス公園でも多くの来場者を迎えて盛大に開催されました。

麻績村からも地域おこし協力隊による「草木染め体験」、おやきの会による「おやき」の販売や観光PRが行われ多くの方で賑わいました。



麻績村ブースでの「草木染め体験」(松本会場)

「災害時住民支え合いマップ」を全地区で作成予定

～災害時でも日常でも地域住民支え合いを目指して～

近年全国で大規模地震などの災害が発生しております。いざ災害が発生した時、頼りになるのはご近所です。「災害時支え合いマップ」とは、災害時避難するときに、「支援が必要なひと」「支援ができるひと」「一時避難所」「大型重機など利用可能な社会資源や有資格者」を地域の地図に記入したものをいいます。

村では昨年度「和合下田区」をモデル地区として作成を行い、本年度から全地区へ広げていきます。またこのマップの情報については、日常生活上の課題もわかることから「地域の日頃の支え合い活動」にも活用いたします。

作成については行ってみたいと希望する地区から順次実施していきます。



地域が主体の防災訓練を実施します

皆さんは、地域やご家族で災害や防災について話し合ったことはありますか。

もし災害が深夜に発生したとき、外出中に発生したとき、避難場所や避難施設、そして家族との連絡方法など、どのようにすればよいのでしょうか。

さまざまな災害を想定し、地域やご家族で確認をしておくことが大切ではないでしょうか。

そこで、「村民一人ひとりがかけがえのない命を自分で守る！地域で支える！」という意識を持ち、防災についての正しい知識と行動力が身につくよう、村民の皆様への防災に関する意識の高揚と知識の向上を図ることを目的に地域が主体の防災訓練を計画しております。

現在、区長さんを通じてモデル地区を募集しております。

- 日 時 平成28年9月4日(日) 午前9時～12時
- 訓練参加機関 地区自主防災組織、麻績村消防団、麻績村
- 想定する災害 糸魚川－静岡構造線断層帯中北部区間を震源とするマグニチュード7.6の巨大地震が発生し、麻績村でも震度6から7の強い揺れが100秒ほど続く。
- 訓練の内容 地区の実情に合った訓練を実施

地域おこし協力隊の白木 和真さん退任

このたび、7月31日をもって三年間の任期を満了し、地域おこし協力隊を退任することとなりました。短い期間でしたが、たくさんの村民の皆様を支えられ、様々な貴重な経験をさせていただくことができました。本当にありがとうございます。退任後は新規就農し、農業を生業としながら、一人の村民として、今後も引き続き、麻績村の地域づくりに深く関わらせていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



新しい地域づくり支援員に柳原 三夫さん(高畑)

農業研修生の定着を進めるため所得向上に向けた農業指導を行うとともに、地域との連携・コミュニケーションを図るため、地域づくり支援員が仲介役に入り活動します。

研修生の育成は農業後継者を育てることであり、遊休荒廃地の抑止にも繋がります。今後ともよろしく願いいたします。



涼やかな風に吹かれながら湖上の花火を満喫！

第52回聖高原納涼煙火大会

期 日 8月14日(日) 雨天決行

打上開始 午後7時

場 所 聖湖畔

※駐車場は大変混みあいますので、村営バスの臨時便をご利用ください。
聖高原駅発 午後6時00分発と30分発の2便

お問い合わせ先

聖高原観光案内センター

TEL0263-67-2133 FAX0263-67-3739

E-mail omi@vill.omi.nagano.jp

http://www.vill.omi.nagano.jp



ひだまり広場の開所日が増えました

未就園児とその家族を対象とした育児交流の場「ひだまり広場」の開所日が増えて、今年度から月・火・金の開所となりました。

0歳からの子どもたちが、お友だちと一緒に遊んだり、泣いたり、笑ったりしながら、みんなで育ち合っています。

育児の中での悩みを共有したり、相談できる仲間もできますので、お気軽におでかけください。



信州型コミュニティスクール始動

「おみっこ応援団」の総会が6月1日に開かれ、麻績小学校において「信州型コミュニティスクール」が本格的に始動しています。

今後も地域の団体や個人の方のご協力により、学校と連携し一体となって学校教育活動の充実を図ります。



NPO法人おみごと 遊休荒廃農地の活用について

村内の遊休荒廃地を活用し、これからの農業の担い手となる都市部の若者の人材育成を目的とするNPO法人おみごとでは、地方創生加速化交付金事業の一環として、村内の遊休荒廃農地について、以下のように活用を進めています。

品 目	面積(a)
米	98.7
そば	46.7
りんご	45.5
ひまわり	28.7
山ぶどう	8.5
小麦・大根	2
野菜・果物 (なす・ピーマン、 スイカ、メロン等)	1
エゴマ	18.9



参議院選挙の10代投票率

7月10日(日)に行われた第24回参議院議員通常選挙は、有権者の年齢が18歳以上に引き下げられ、注目されました。麻績村の18歳と19歳の投票率は有権者数47名に対し、投票者数32名で投票率は68.09%になりました。

麻績村全体の投票率は70.67%でしたので、ほぼ同じ投票率となり、10代の方の選挙に対する関心が高い結果となりました。



歴史町並みを残すために～善光寺街道 麻績宿の町並み保存～

地方創生加速化交付金を活用し修繕・保存することができた旅籠「花屋」
今回は、「花屋」土蔵にひっそりと眠っていた火縄銃・槍をご紹介します。
今後も村の歴史的資源を活用し、村の活性化を図っていきます。

～花屋に眠る火縄銃と槍～

(1) 火縄銃

火縄銃は、16世紀中ごろにヨーロッパから日本に伝わった武器です。

伝来以降、19世紀の半ばまで、戦における重要な武器として使われ続けました。

「花屋」の土蔵から見つかった火縄銃は、全長125センチ、銃身長95.5センチ、口径1.1センチの無銘のものです。



「花屋」土蔵から発見された火縄銃

(2) 火縄銃

太古の時代から狩猟や戦において用いられてきた槍。

「花屋」土蔵で発見された槍は全長154センチ、刀身の長さ24.4センチのもの。

火縄銃同様、銘は不明ですが、室町時代に作られた物であることがわかっています。



室町時代に作られた無銘の槍

～「善光寺街道 麻績宿」の冊子が発売中です～

「花屋」をはじめとする「善光寺街道 麻績宿」の冊子ができました。

善光寺街道麻績宿にあって、江戸時代から旅籠屋として歴史を刻んできた「花屋」と、それを取り巻く人々、文化の歴史が、写真付きで詳しく、わかりやすくご覧いただけます。

ご希望の方は、役場 村づくり推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 役場 村づくり推進課 TEL 0263-67-3001



地方創生交付金を活用した事業の効果について

国の地方創生施策のための交付金である「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、27年度において次の事業を行いました。

地方創生関連事業は、実施前に目指す指標（重要業績評価指標＝KPI）を定め、実施後に定めた指標に対しての効果を外部の有識者による検証を行うこととなっております。

村では6月14日に開催した「麻績村総合戦略・人口ビジョン審議会」において実施した事業の効果検証を行いました。

実施した事業

①地方創生先行型交付金

・観光振興事業

内容：多言語に対応したホームページ・観光看板・地域PRビデオ・観光パンフレットの作成

・総合戦略策定事業

内容：総合戦略・人口ビジョンの策定調査

・子ども・子育て支援事業

内容：保育料軽減・出産子育て支援金

・歴史町並み整備事業

内容：旅籠花屋改修・旅籠本陣歴史調査・麻績宿案内板作成・石積堰堤及び北校舎パンフレットの作成

②地域消費喚起型交付金

・プレミアム商品券発行事業

内容：20%のプレミアム分付の商品券



地方創生先行型交付金を活用し作成した観光パンフレット

事業の効果

◎観光振興事業について、観光の入込数が若干増加している成果もあり、引き続き多言語に対応した施策の継続が必要。

◎子ども子育て事業について、子育て世帯の負担減に結びついているので、引き続き事業の継続を実施。

◎歴史町並み整備事業については、施設の活用やイベントなどソフト事業の充実が望まれる。
→このほか、若者定住施策により移住された方が増加したこともあり、昨年10月に策定した「麻績村総合戦略」の見直しを行いました。

[移住者目標数値の引き上げ *平成31年度までに移住者数90人に(従前目標60人)]

役場 村づくり推進課

平成28年度若者定住促進住宅入居者募集について

平成28年度麻績村若者定住促進住宅建設工事につきましては、既に工事が始まっており、近隣地区や村民の皆様にもご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

本年度は10棟の建設事業を進めておりますが、募集は竣工に合わせ数回に分けて行います。第1回は8月下旬頃を予定しております。

〈入居資格〉

- ①村外からの移住で、申込日以前6ヶ月間麻績村に住民登録をしていない方、若しくは村内に住所があり、住宅に困窮していると認められる方。
- ②現に同居し、又は同居しようとする夫婦（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方、その他婚姻の予約者及びひとり親を含む。）である方。
- ③入居時の世帯主の年齢が45歳未満、又は中学生以下の子どもを扶養する方。
- ④入居決定後10日以内に住民異動届を麻績村に提出できる方
- ⑤市町村税や地方公共団体の使用料等などの滞納が無く、家賃が滞りなく納付できる見込みのある方。
- ⑥入居者、同居者、若しくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為などの防止法に関する法律に規定する暴力団員ではない方。
- ⑦入居決定後、地域内の自治活動や環境美化活動に協力できる方

※以上①～⑦を全て満たす方が対象となります。

お問い合わせ先 役場 振興課住宅係 TEL0263-67-3001



若者定住促進住宅は建設中です

平成29年度採用 麻績村職員募集

村では来春採用予定の職員を次のとおり募集しています。

(魅力に満ちた村づくりに夢と意欲ある創造力豊かな職員を募集します。)

1. 募集職種 一般事務、保健師
2. 募集人員 一般職 若干名 保健師 1名
3. 応募資格 社会人経験者の方も募集しています。昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する人、保健師応募者においては資格取得者又は見込み者(危機管理上、村内に居住できる方を希望します)

4. 試験日

●第一次試験(長野県町村等職員採用統一試験)

日 時 平成28年9月18日(日) 午前9時から

試験会場 麻績村役場

試験科目 教養試験、適性検査、作文

●第二次試験

期 日 一次試験合格者に別途通知

試験会場 麻績村役場

試験科目 面接試験

5. 受験申込受付期間

平成28年7月1日(金)～平成28年8月10日(水) (郵送可；8月10日必着)

〈お申し込み時提出書類〉

- ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
 - ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
 - ・卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
 - ・保健師応募者においては資格者証の写し又は見込み証明書
- ※お申し込み書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です。)

6. お問い合わせ先

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837

麻績村役場 総務課 TEL0263-67-3001

※麻績村職員採用試験申込は、郵送も受け付けいたします。

平成29年度に採用する特別養護老人ホーム等の職員を募集

■募集する職種および人数

- 生活相談員 昭和46年4月2日以後に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人
 - ①社会福祉士資格または受験資格
 - ②精神保健福祉士資格または受験資格
 - ③社会福祉主事任用資格および介護支援専門員資格
- 介護支援専門員 介護支援専門員資格を有する人
- 看護職員 昭和41年4月2日以後に生まれた人で、看護師または准看護師の資格を有する人
- 介護職員 昭和46年4月2日以後に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人
 - ①介護福祉士資格または受験資格
 - ②社会福祉士資格または受験資格
 - ③ヘルパー2級以上の資格および老人福祉施設での介護経験が6カ月以上
- 栄養士 昭和46年4月2日以後に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人
- 各種共通 普通自動車免許を持つ人

※各資格は、平成29年3月末までに取得見込みのものを含む。

※学生は、平成29年3月末までに卒業見込みの人に限る。

■採用人数 いずれも若干名

■勤務場所 東筑摩郡(麻績村・山形村)、塩尻市、松本市、木曾郡にあるいずれかの組合施設

■第1次試験 9月3日(土)

■お申し込み方法

組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)および組合ホームページにある申込書に記入の上、8月8日(月)～23日(火)(受け付けは、平日の午前9時～午後5時)の間に、本人が直接事務局に提出してください。(URL)<http://aoihato.com/>

お問い合わせ先 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 TEL0263-53-5000

平成29年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
	女子		7月1日～9月8日	9月24日
一般曹候補生	男・女		7月1日～9月8日	1次：9月17日 2次：10月8日～9日 (いずれか1日を指定されます。)
航空学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月8日	1次：9月22日 2次：10月15日～20日 3次：11月12日～12月15日
防衛大学校生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月8日	9月24日・25日
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～9月8日	1次：9月24日 2次：10月29日・30日
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次：11月5日・6日 2次：12月6日～10日
	一般(後期)		29年1月21日～1月27日	1次：29年2月18日 2次：29年3月10日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次：10月29日・30日 2次：12月14日～16日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官コース)	男・女		9月5日～9月30日	1次：10月15日 2次：11月26日・27日

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787
◆役場担当課 総務課 電話0263-67-3001

健康と福祉のひろば

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施のお知らせ

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)を9月1日(木)、2日(金)に行います。

特に結核に関しては、65歳以上の方に国が義務付けた検診になりますので、忘れずに受診しましょう。検診料金は400円です。

検診のご案内は、今年1月に実施した各種がん検診希望調査に基づいて発送いたします。転入等で新たに受診を希望される方は、8月25日(木)までに役場 住民課へお申し込みください。



日程表

9月1日(木)

対象地区	会場	受付時間
上町・根尾・坊平・北山	保健センター	8:45~9:15
中町・天王・女淵砂原		9:15~9:45
叶里高畑・下井堀		9:45~10:15
明治町・聖		10:15~10:45
野口・矢倉	矢倉公民館	11:15~11:30
市野川	市野川公民館	13:30~13:45
本町	本町公民館	14:10~14:25
宮本・梶浦	福祉センター	14:45~15:00

9月2日(金)

対象地区	会場	受付時間
和合下田	和合下田公民館	8:50~9:00
桂・中沢・横辻・菅ノ沢	第二公民館	9:30~9:45
西之久保・中芝・小東		
野田沢	高公民館	10:10~10:20
高・桑関		
上井堀・丸山		

※対象地区・会場は、あくまでも目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

※9月1日(木)は、保健センターで国保特定健診・大腸がん検診等も同時に実施しています。

(受付時間 8:45~11:30)

※送迎をご希望の方は、8月25日(木)までに役場 住民課へお申し込みください。

秋の特定(集団)健診についてのお知らせ

※国民健康保険に加入されており、まだ28年度の特定健診を受けてない方は、ぜひ受けましょう。

①健診日 9月1日(木曜日)

②受付時間 午前8時45分~11時30分・午後1時15分~3時00分

③場所 保健センター

④持ち物 健診受診料金1,000円(眼底検査200円は別料金)、5月に郵送した受診券(問診票)、朝採尿した尿

※受診券のない方は再発行できますので、事前に役場住民課へお申し出ください。

※国保以外の医療保険に加入されている被扶養者の方

加入されている保険機関から配られた、受診券と健康保険証をお持ちいただき、健診当日保健センターにお越しください。

＜若者健診・後期高齢者健診についてのお知らせ＞

まだ28年度に未受診で申し込みをされていない受診希望の方は、役場 住民課へお申し込みください。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種のお知らせ

予防接種を受けるには本人確認のため、通知に同封したピンク色の接種券が必要です。接種券を紛失された場合は再発行いたします。

過去に自分で受けた方は対象になりません。接種の補助は1回のみです。今年度の対象者が今後対象になることはありません。この機会を逃すことなく予防接種をお受けください。

【予約・接種期間】 平成28年5月1日～平成29年3月31日

【接種費用】 2,000円

【平成28年度の接種対象者】

年齢	対象生年月日
65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
90歳	昭和元年4月2日生～昭和2年4月1日生の方
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の方



ご不明な点がございましたら、役場住民課または保健師までお問い合わせください。

お問い合わせ先：役場 住民課 TEL0263-67-3001

ジカ熱・デング熱対策のお願い

この夏はジカ熱・デング熱の流行が予想されます。

ジカ熱・デング熱はヒトスジシマカに刺されることで媒介されます。

家の周りがある蚊の発生源（植木鉢の受け皿、タイヤ、バケツ、雨ざらしの用具などの小さな水たまり）を除去しましょう。

また、蚊に刺されないように肌を露出せず、虫よけスプレーを使用することも重要です。

海外へ旅行する方は特に蚊に刺されないよう注意してください。



9月10日～16日は自殺予防週間です ～まずは相談を～

「死にたいほどつらいあなたへ」

その気持ちを伝えましょう。わかってくれる人は必ずいます。

「打ち明けられたあなたへ」

あわてないで、話をさえぎらずに聞いてあげてください。

解決の方法があることを伝えてください。

そして、打ち明けられたあなた自身も一人で抱えないでください。

相談窓口

●長野県精神保健福祉センター	TEL026-227-1810	平日	8:30～17:15
●こころの健康相談統一ダイヤル	TEL0120-783-556	平日	9:30～16:00
●長野いのちの電話	TEL026-223-4343	毎日	11:00～22:00
●松本いのちの電話	TEL0263-29-1414	毎日	11:00～22:00
●役場 住民課（保健師）	TEL0263-67-3001	平日	8:30～17:15

後期高齢者医療制度のお知らせ

—平成28～29年度の保険料率が変わりました—

平成28～29年度の後期高齢者医療保険料率が、次のとおり改定されました。

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。

制度の財政を安定的に運営するためのものですので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

均等割額 被保険者一人あたり 40,907円 (H26～27は40,347円)	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額× 8.30% (H26～27は8.10%)	=	年間保険料 (上限額57万円) ※年間の保険料総額については100円未満切捨て
--	---	---	---	--

※所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。

《お問い合わせ先》

役場 住民課 後期高齢者医療係 TEL0263-67-3001

または、

長野県後期高齢者医療広域連合 TEL026-229-5320



歯科検診を受けましょう

長野県後期高齢者医療広域連合では、長野県歯科医師会の協力のもと、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で、誤嚥性（ごえんせい）肺炎を起こすことがあります。うがいや歯磨き等により口の中を清潔に保つことで、病気の予防にもつながりますので、ぜひこの機会に受診ください。

- | | |
|------------|--|
| ・対象者 | 昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの被保険者
(平成27年度に75歳になられた方) |
| ・案内通知等 | 6月下旬に対象者に対し、案内通知兼受診券を送付いたしました。 |
| ・健診期間 | 平成28年7月1日(金)～11月30日(水) |
| ・健診料金 | 無料(健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担) |
| ・対象医療機関 | 長野県歯科医師会所属の歯科医院 |
| ・予約方法 | 対象医療機関へ直接予約をお願いします。 |
| ・受診時に必要なもの | 案内通知兼受診券、被保険者証 |

《お問い合わせ先》

長野県後期高齢者医療広域連合 給付課給付係 TEL026-229-5320

平成28年度も引き続き支給いたします

～「臨時福祉給付金」と「年金生活者等支援臨時福祉給付金 (障害・遺族基礎年金受給者向け)」の支給についてお知らせ～

平成26年4月の消費税引上げによる影響を緩和するため、国から、所得の少ない方に対し平成28年度も「臨時福祉給付金」を給付いたします。

また「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい年金受給者への支援による所得全体の底上げを図る観点に立ち、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」をあわせて給付いたします。

支給対象となる見込みの方に麻績村から9月頃個別に通知予定ですので、申請受付期間内に必ず申請をお願いします。なお、個別通知のあったすべての方が対象となるわけではありません、支給対象者をご確認のうえ申請してください。

◎臨時福祉給付金について

☆給付の対象となる方

平成28年1月1日時点で麻績村の住民基本台帳に登録されており次の条件にあてはまる方です。

- ①平成28年度分の住民税(均等割り)が課税されていない方(課税されている方に扶養されている方は除きます。扶養者が村外に住んでいる場合も同様です。)
- ②生活保護の対象でない方

☆給付額

支給対象者 1人につき3,000円

☆申請先・給付時期等

申請先 平成28年1月1日の時点で住民基本台帳に登録されている市町村
給付時期 平成28年10月以降

◎年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

☆給付の対象となる方

平成28年度「臨時福祉給付金」の支給対象のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者
※年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の支給対象者だった方は今回対象になりません。

☆給付額

支給対象者 1人につき30,000円

☆申請先・給付時期等

申請先 平成28年度臨時福祉給付金を申請する市町村
給付時期 平成28年10月以降

◎年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)

平成28年5月から行った年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請受付期間は平成28年8月1日までです。

◎お問い合わせ先

○制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル(☎0570-037-192)

○申請方法に関するお問い合わせ

役場 住民課 臨時給付金担当(TEL0263-67-3001)



松本保健福祉事務所よりくらしと健康の相談会のお知らせ

失業・倒産・多重債務問題・家庭問題等について、弁護士による法律相談と、保健福祉事務所保健師による心の健康を含む健康相談会を実施します。

相談は予約制。料金は無料です。

日 程 平成28年9月7日、14日、21日、28日(いずれも水曜日)
午前10時～12時、午後1時～3時

場 所 松本保健福祉事務所 相談室

お申し込み方法 希望相談日の2日前までに電話で予約してください。

松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健衛生第一係 TEL0263-40-1938(直通)

お知らせコーナー

ごみ収集についてのお願い

日ごろはごみの分別や収集等についてご理解ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。もう一度ごみの出し方についてご確認ください。

- ・資源物はためて出さずに1カ月ごとに出しましょう。
- ・缶、ペットボトルはさっと洗って、なるべく潰してコンテナに入れてください。
- ・皆様がお住まいの指定ゴミステーションにごみを出してください。

皆で協力し、環境にやさしい村づくりを進めましょう!!

健康食品などの送りつけ商法にご注意ください

送りつけ商法とは突然、電話で「健康食品を注文しているの、今から代金引換による宅配便でお届けします。」と言われ、実際には注文していない商品の注文を受けたように装い、一方的に送りつけて買わせる手口です。

きっぱりと断りましょう。

- 消費者が承諾していないにもかかわらず、代金引換配達などで商品を送りつけられた場合は、代金を支払う義務はありませんので、受け取り拒否してください。
- 電話で勧誘され、断りきれず承諾して商品が届いた場合、書面を受け取った日から8日以内であればクーリングオフ(無条件解約)することができます。



高齢者の方がトラブルに巻き込まれないよう、家族や周囲の人が注意し、見守りましょう。困ったことがあれば役場 住民課または松本消費生活センター(TEL0263-40-3660)へご連絡ください。

『麻績宿灯ものがたり』が開催されます

～9月24日夕方から、旧麻績宿の中町周辺が、子どもたちの描いた灯籠の優しい光に包れます～

これは数年前まで中町区が四阿屋山の祭典を盛り上げるため、各戸に様々な絵などが描かれた灯籠を飾っていたものを地域の方々や子どもたちにより復活させるものです。

地域に残る風習を関わる誰もが楽しみながら実施し、麻績宿が活気づけることを目的としています。

当日は夕方6時30分頃から灯籠に灯がとまり、あわせて昨年度修繕された旅籠「花屋」において紙芝居の会の方による紙芝居の上演を行います。

秋の夜のひととき、麻績宿を歩いて楽しんでみませんか。



『信州山の日』が制定されました

信州・長野県は、「日本の屋根」と呼ばれる標高3,000m級の山々がそびえ、豊かな森林と清流が織りなす雄大な自然にいだかれた、日本を代表する山岳県・森林県です。

私たちは、この「信州の山」が与えてくれる様々な恵みをいただきながら、山とともに暮らしています。この貴重な財産である「信州の山」に感謝し、山を守り、育て、活かしながら次世代に引き継いでいくために7月の第4日曜日が「信州山の日」と定められました。

また、7月15日から8月14日までの1ヶ月を「信州山の月間」として、「山の日」制定を記念したイベントが県内各所で開催されますので、ぜひ足を運んでみてください。

信州の山ポータルサイト

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/yama/>



放送大学第2学期学生募集

放送大学は、テレビ、ラジオ、インターネットなどを利用して授業を行う通信制の大学です。現在、第2学期学生(10月入学生)を募集しています。

働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事のスキルアップをしたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

お問い合わせは放送大学長野学習センター(TEL0266-58-2332)まで。

長野県計量モニターを募集しています

皆さんが日常購入している食品品等について、内容量が正しく表記されているか調査を行い、感想やご意見を頂く「長野県計量モニター」を募集しています(10名程度)。

採用された方には、計量に使用するデジタルキッチンスケールを支給します。

お問い合わせは長野県計量検定所(TEL0263-47-4006)まで。

普通救命講習会を開催します

麻績消防署と明科消防署の共同開催により、傷病者への救命効果向上を図るため、地域住民を対象に、下記のとおり普通救命講習会を開催します。

開催日時 平成28年10月22日(土) 9:00~12:00まで

開催場所 麻績村地域交流センター3階ホール 定員 30名 受講料 無料

申し込み方法 麻績消防署または明科消防署に直接受講申込書記入、もしくは電話申し込み。

麻績消防署 TEL0263-67-2992 明科消防署 TEL0263-62-2992

(定員となり次第締め切り)

「取決めがなくてもOK! 全国一斉 養育費相談会 ~養育費に関するあなたの 悩みを教えてください~」開催のお知らせ

長野県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、平成28年8月7日に養育費に関する電話相談会を開催します。相談料無料。秘密は厳守します。

お問い合わせは TEL0120-567-301まで。

放送大学第2学期学生募集

法律、人権、調定、公証に関して、お困りの方はお気軽にご利用ください。

日時 10月5日(水) 10:00~16:00

場所 長野地方・家庭裁判所

松本支部庁舎内

お問い合わせ先 「法の日」週刊実施委員会

あづみ野ランド主催 水中健康教室 参加者募集!

①火曜日ウォーキングコース(13:45~14:30)

初回9/21~ 全13回(毎週火曜日)

②火曜日アクアビクスコース(15:00~15:45)

初回9/21~ 全13回(毎週火曜日)

③金曜日アクアビクスコース(13:45~14:30)

初回9/21~ 全13回(毎週金曜日)

○各コース共通

募集人数 45名

受講料 2,600円

施設利用料 600円(入浴可)

申込方法 指定の申込用紙に記入の上お申込みください。

※申込開始日 8月18日(木) 午後1時30分~

お問い合わせ先 TEL0263-82-0256

司法書士事務所における「相続登記特別相談会」

長野県司法書士会では、8月3日の司法書士の日を記念して、無料の相続登記特別相談会を実施します。

日時 平成28年8月1日(月)~8月5日(金) 午前9時から午後4時まで

場所 県内各司法書士事務所

相談料 無料

お問い合わせ先 お近くの司法書士事務所又は長野県司法書士会 TEL026-232-7492

第64回 長野県統計グラフコンクールの作品を募集します

対象 小学生・中学生・高校生・一般

テーマ 自由(観察や調査をした結果や取材資料などを、グラフで表したB2サイズのポスター1枚にまとめてください。)

募集締切 平成28年8月25日(木)

表彰等 入賞作品には表彰状及び副賞を贈呈します(応募者全員に参加賞あり)

お問い合わせ先 長野県企画振興部情報政策課統計室 統計第一係 TEL026-235-7070

松本広域連合消防職員(初級)を募集します

試験区分 初級・消防
採用予定人員 若干名
受験資格 平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人(4年生大学卒業者及び4年制大学卒業予定者を除く。)

第一次試験(教養・適正・体力試験)
期 日 平成28年9月18日(日)
場 所 教養試験 松本広域消防局
(松本市渚1-7-12)
体力試験 松本市中央体育
(松本市渚1-18-1)

受験申込 松本広域連合事務局へ指定の申込用紙を持参してください。
受付期間 平成28年8月24日(水)
～8月28日(日)
お問い合わせ 松本広域連合事務局総務課
TEL0263-87-5460

G7長野県・軽井沢 交通大臣会合が開催されます

G7サミットの関連会合である「G7長野県・軽井沢交通大臣会合」が9月24日(土)、25日(日)に軽井沢町の軽井沢プリンスホテルで開催されます。

会合期間前後は厳重な警備が予想されますので、できるだけ公共交通機関を利用するなどご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

G7交通大臣会合長野県推進協議会
TEL026-235-7206
E-mail: g7kotsu@pref.nagano.lg.jp

信州大学市民開放授業

信州大学では、学生と一緒に受講する機会として、大学の授業を一般開放しています。

開講期間は平成28年9月下旬～平成29年1月下旬、受講料は1科目につき9,400円です。

お問い合わせはTEL0263-37-2870まで。

平成28年度 第3回狩猟免許試験を行います

日 時 平成28年10月4日(火) 8:30～17:00
受付期間 平成28年9月5日(月)～9月16日(金)まで
対 象 長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方(20歳未満(網猟及びわな猟は18歳未満)を除く)
試験内容 適性試験、技能試験、知識試験
試験会場 県営総合射撃場(辰野町)、長野合同庁舎
お問い合わせ 住所地を所管する地方事務所林務課又は長野県林務部鳥獣対策・ジビエ振興室
TEL026-235-7273

平成29年度 松本技術専門校入校生の募集

松本技術専門校では、平成29年度の入校生を以下のとおり募集しています。

定 員 電気・設備科 30名
自動車整備科 25名
建 築 科 20名
訓練期間 平成29年4月～平成31年3月(2年間)
受付期間 推薦選考 10月3日(月)～10月21日(金)
一般選考1回 11月4日(金)～11月21日(月)
一般選考2回 12月16日(金)～1月6日(金)

応募資格

推薦 次のすべてに該当し、かつ高等学校長の推薦がある者

- ・長野県在住で、高等学校を平成28年度に卒業した方もしくは卒業見込みの方
- ・技術・技能の習得に意欲があり、入校意志が強い者

一般 次のいずれかに該当し、技術・技能の習得に意欲のある者

- ・高等学校を卒業した方(平成29年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ・上記と同等以上の学力を有すると認められる方で、平成11年4月1日以前に生まれた方

お問い合わせ・応募先 長野県松本技術専門校 TEL0263-58-3158

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、金融機関に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

口座振替をご希望の方は、年金手帳、通帳、金融機関届け出印をご持参のうえ、役場 住民課または松本年金事務所 TEL0263-32-5822へお申し出ください。

『宝くじ』でまちづくりを応援!

サマージャンボやオータムジャンボなどの「市町村振興宝くじ」の収益金は、地域の住民の方が自主的に行う活動や施設整備に活用されています。

麻績村でも、祭典用のほりの整備・地区の防犯灯・除雪機の導入など、宝くじの助成金で行うことが出来ました。

今年も自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、小東地区が秋葉社の織立て用ボールの整備を予定しています。



整備が予定される秋葉社

感電事故の防止に漏電遮断器を!

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏場に集中します。汗をかき、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。このようなことから、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に毎年8月を「電気使用安全月間」とし、感電事故の防止を呼びかけています。

感電事故を防止するには

- ・不良電気設備をなくする
- ・電気を正しく使用する
- ・漏電遮断器を取り付ける

電気のご相談は



中部電気保安協会 大町営業所
TEL0261-23-2012

緑の募金集計報告

平成28年度の緑の募金につきましては、多くの村民の皆様からご協力をいただき感謝申し上げます。お寄せいただいた募金総額は141,610円となりました。

この募金は、長野県緑の基金により、緑化木配布などの緑化推進活動や、みどりの少年団活動に充てられます。

議会だより

No.121

☆6月定例会	17
☆一般質問	18
☆議員活動報告	21

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

6月定例議会

6月定例会は、6月7日から10日までの4日間の会期で開催された。

第1日目は、村長報告4件、諸般の報告1件、請願・陳情等の委員会付託1件、条例改正議案2件、平成28年度補正予算4件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案6件の詳細説明を提出者から受けた後、陳情1件を総務経済委員会で審議した。

第2日目は、5名の議員が登壇し一般質問を行い、村政の執行状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

第3日目は第1日目に上程した議案6件の審議採択を行い、全議案原案のとおり可決した。



村長報告

○平成27年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告

○第4期聖高原リゾート株式会社の経営状況に関する書類の報告

○第44期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告

○平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

諸般の報告

○議員派遣結果報告

6月7日上程

条例改正

○村税条例等の一部を改正する条例の一部改正

○麻績村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正

予算の補正

○一般会計補正予算(第一号)

○国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

○下水道事業特別会計補正予算(第一号)

○水道事業特別会計補正予算(第一号)

その他

○総合戦略時期事業について

委員会 審議結果

総務経済委員会

○緊急事態法の早期制定を求める意見書の提出の陳情

【審査結果】

緊急事態にあたっては国民保護法や災害対策基本法などの現行法で検討していく必要があることから継続審査とした。

臨時議会開催

第二回臨時議会が4月28日開催された。

審議は村長報告1件と専決処分承認2件と議案1件で原案どおり可決された。

内容は一般会計補正予算第5号で主な内容は地域住民生活等緊急支援交付金関係と基金

積立の増額、国民健康保険条例の一部を改正する条例と平成28年度若者定住促進住宅建設工事請負契約

若者定住住宅の契約額は七千八百三十八万六千四百円で契約者久保田建設工業株式会社に決定した。



東筑摩郡議会議員交流会、日本ウェルネス高校信州筑北キャンパスで村山キャンパス長より説明

一 般 質 問

質問議員 5名

峰田 昶 坂口和子 小山福績
 塚原利彦 塚原義昭

質問事項 (本号掲載以外のもの)

- 一億総活躍社会についての対応は
 防災対策の取り組みは……………峰 田 昶
- 限界集落については
 ホテル聖、解体計画は……………小 山 福 績
- 公共施設等総合管理計画は……………塚 原 利 彦
- 新地方公会計制度への対応は……………塚 原 義 昭

消費増税再延期時の村関係費の実状は

来年4月からの各種料金等について 今秋までに方針を検討する



峰田 昶議員

問 平成26年4月の消費税8%時は村関係費の値上げをせずに現在に至っているが、現在の収支の状況は。

答 消費税10%アップ時に対応しようと、値上げせずに来たが、再々延期となり現在でも厳しい会計もある。

問 社会保障と税の一体改革はこれからの日本に必要で、消費税は必ず上がる。そのときに極端な値上げにならないような村としての方針は。

答 10%時に考える方針であったが、再々延期で、8%の期間が長くなり、現在3%アップ分を支払っているが、上下水道会計は、その額が累計一千万円にもなる。今の8%の時点では

今秋までに検討したい。
問 複数税率制度のうち、軽減税率が適用になった、商工会等、制度導入への対応は。

答 インボイス制度は現在、平成33年4月からとのこと。税務署の方で、商工会と協議をし、説明会、講演会等を開き支援を行う予定。国が主体で、村としての独自の支援はありません。

※インボイスとは
 適用税率や税額などが法定されている記載事項が記載された書類



和合・下田地区地域支え合いマップ打合せ

麻績村の観光ガイドの取り組みは

村主導のガイド育成は難しい

坂口 和子 議員



問 村観光ガイドの会養成講座を村主導で行う考えはないか。

答 村主導のガイド育成は難しい。専門的な知識、話し方、相手の都合に合わせた対応等ができるガイドは稀である。現在は、観光事業に従事している職員にガイド育成も含めて教育をしている。5月にはイギリス・アメリカ・カナダからの30名の来客にも対応した。

また、村内の文化財施設の関係者や善光寺街道歩き旅推進局の方もガイドを行っている。来村者にガイドの要請が多くなれば検討する。

問 観光案内対応の将来像は。

答 今後は外国人への対応が必要。食事の内容やマナー、ガイドも含めた観光案内を検討する。

問 筑北村の観光案内との連携はどうするか。

答 近隣市村とは情報交換やパンフレットを置き合っている。筑北村内の観光場所についても、こちらで案内ができる体制で対応することが望ましい。

問 駅前タクシー会社と連携し観光客の案内コースを考へては。

答 現在は連携ができていない。善光寺街道、信濃三十三番札所めぐり、アルプスの眺望などがある。今後も連携はしていきたい。

問 寺社等の建造物、伝統文化の継承に対する考へ方は。

答 村の歴史文化、維持管理は、地域の歴史遺産を関係者が継承保存している。指定文化財は所有者、管理者が行う修復、改修事業には村も支援を求めている。



中町の花屋見学会

地域おこし協力隊の定住策は

村でも地域への定住、定着を望んでいる

小山 福績 議員



問 現在、退任後定住の意志を示している隊員が3名と聞いている。協力隊、退任後の起業等、定住の支援が一定期間必要では。

答 麻績村では、平成23年度より、平成27年度末までに延べ21名の協力隊員を受け入れている。定住率は約4割である。退任協力隊への支援としては、任期終了日から起算して一年以内、又は任期終了日から一年以内に地域おこし協力隊員として活動地と同一の市町村内で起業する者一人当たり一年度に限り100万円上限に起業経費として、村でも補助している。28年度は1名分100万円を予算計上してある。

平成28年4月11日総務省が運用を始めた、ふるさと納税を通じて起業したい協力隊への支援については、クラウドファンディング、当該ポータルサイトを利用しての寄附を広く一般から集めるものである。すでに、始めている自治体もあると聞いている。村が利用しているウェブサイトにについても、これから始められる状況にある。

平成21年度に始まった地域おこし協力隊制度、この制度の一番の目的、最終的な狙いは、都市地域から住民票を移して地域活動を行いながらその地域に定住・定着を図ることである。隊員が今後、この地域に安心して住める体制づくりに協力していく。

※クラウドファンディングとは

全国の地方自治体における地域おこし協力隊の取組でふるさと活性化を応援する仕組み

介護予防の「新しい総合事業」について特徴的な変更点は

これまで以上に地域の支え合いが必要となる事業



塚原 利彦 議員

問 来年度からの介護予防に関する「新しい総合事業」について、どう変わるのか特徴的な変更点は。

答 これまでの要支援1、2の方への訪問介護・通所介護も含め、新しい介護予防・日常生活支援総合事業と呼ぶ新事業を各市町村が行う。内容は、介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業に分かれるが、前者の内容は①訪問型サービス（掃除、洗濯等）②通所型サービス（デイサービス）③生活支援サービス（配食、高齢独居者見守り等）④介護予防支援事業（ケアマネジメント）の4事業である。

問 介護予防・生活支援サービスで重要な役割を持つ協議体とは、また、地域資源開発とは。

この事業は地域の支え合いが重要。そのため協議体を設置した。現在の構成団体は社協、シルバー人材センター、郵便局、JA等である。

この協議体の一番の役割は、生活支援サービス提供のための基盤整備にある。そして地域資源開発とは、公的サービス以外に何が出来るか、どういう方法があるか等可能な事を新たに作っていくことと捉えている。

問 この総合事業について村民への周知は。

答 準備は来年度開始ギリギリまで必要。このため、対象者にはケアマネージャーを通じて個別にお知らせする予定。また、一般の高齢者の方へは、対象となる事業について広報等何らかの方法で伝えていく。

教育委員会・総合教育会議の透明性は

会議の議事録をホームページで公表する



塚原 義昭 議員

問 地方教育行政制度改革の主たる変更点は、また、法改正において村長が招集し、教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議の役割と運用は。

答 主たる改革点として、教育行政の責任体制の明確化が図られ、教育委員長と教育長が一本化となる。教育委員会の審議の活性化と、会議の透明化が図られ、教育長へのチェック機能の強化が図られる。村長が教育大綱を策定し教育行政に関しての方向性を明確化されるが、その大綱は、総合教育会議で策定する。それに伴い、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育、学術および文化の

振興、重点的に講ずべき施策についての協議・調整、児童・生徒の生命又は身体に被害が生じ、又は被害が生じるおそれのあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置を行うっていく。この教育会議は住民の代表である村長が教育委員会と共に子育て支援、学校教育、生涯教育、文化財保存等村民全体の教育施設について協議・調整を行い、学び、育み、生涯を豊かに生きる村づくりを推進する。



私たちはこんな活動をしています

4月

- ・麻績保育園入園式
- ・麻績小学校入学式
- ・老人クラブ連合会総会
- ・議会だより編集委員会
- ・例月出納検査
- ・第二回臨時議会
- ・聖高原駅観音菩薩法要
- ・村宝十一面観音菩薩お花祭り

5月

- ・議会運営委員会
- ・麻績村商工会青年部総会
- ・安曇野防犯協会連合会理事会及び総会
- ・麻績村商工会総会
- ・社協、村例月出納検査
- ・社会福祉協議会理事会
- ・JA松本ハイランド総代会
- ・全国町村議会正副議長研修会

6月

- ・高規格道路松本系魚川連絡道路蜜雪促進期成同盟会総会
- ・第65回全国植樹祭
- ・6月定例会

- ・サマーナイトフェスティバル実行委員会
- ・聖高原を美しくする会クリーンキャンペーン及び総会
- ・村民体育祭
- ・麻績村木曾義仲ゆかりの会総会
- ・松塩筑地域包括医療協議会理事会及び総会

長野県町村議会議員研修会

「県内の町村議会での活性化への取り組みについて」パネルディスカッションを行い、明治大学の牛山教授をコーディネーターに県内4議会議長をパネラーに開催し、中信地区代表として尾岸議長が発表を行いました。



町村議会議員研修会で尾岸議長がパネラーとして発表

議会だより

編集後記

過日7月10日参議院選挙が行われました。今回の選挙から、満18歳以上に年齢が引き下げられ、初めての選挙でした。

麻績村でも47名の方が新しく有権者となりました。若い皆さんにお願いします。選挙の際は自分の一票を大切に棄権することのないよう投票して下さい。

議会では平成27年9月から村民懇談会（村民対話集会）を4団体と開いてきました。開かれた議会を目指して今後も続けてまいりますので希望のある団体の皆様は気軽に、事務局にご連絡いただければと思います。

任期も残り一年余りとなりましたが、村民の皆さまに理解されるような議会活動を目指し努力して行きたいと思っております。

編集委員

- ◎塚原利彦
- 宮下仁雄
- 小山福績

村の出来事

～春から夏へ～



麻績の農産物をどうぞ
(夢街道フェスタ) 6/11



素晴らしい音色でした
(麻績小学校音楽会) 6/22



子ども議会での要望が実現
(小学校前バス停改修) 7/1



水道のしくみってすごい!!
(麻績村水道施設小学生見学) 7/14



山雅の選手と大盛り上がり
(熊本地震復興支援イベント) 7/17